

「ものづくり中小企業に対する緊急支援施策説明会」

追加開催（6/4）のご案内

国(経済産業省)の「経済危機対策」に基づき、6月以降(予定)ものづくり中小企業が行う試作品開発から販路拡大等に至る取組や公設試験研究機関を活用した製品実証等について支援が受けられます。

これに先立ち、事業内容、申請手続き等について下記のとおり説明会が追加開催されますので、前回(5/29)定員オーバーのため参加できなかった方は是非参加され、活用されますようご案内します。

参加にあたっては、新型インフルエンザの感染防止に御協力を御願います。

記

と き 平成 21 年 6 月 4 日(木) 14:00 ~ 15:30

ところ クリエイション・コア東大阪 南館3階 クリエイターズプラザ 技術交流室
東大阪市荒本北1丁目4番17号

(<http://www.m-osaka.com/jp/access/index.html>)

駐車スペースはありませんので、会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用下さい。

内 容 (1) **ものづくり中小企業の試作品開発から販路拡大等に至る取組を支援**
製品化に向けて行う試作品開発から川下事業者等とのマッチング等の販路拡大までに要した費用を補助金(2/3)により支援。(ものづくり基盤技術の活用)
(2) **ものづくり中小企業の販路拡大に資する製品実証等の支援**
ものづくり中小企業者が自社製品の性能評価を行うため、公設試験研究機関等に対して依頼して行う製品実証(性能評価)試験に係る費用を補助金(10/10)により支援。他

申込先 近畿経済産業局 総務課
FAX送信先 06-6966-6071

詳細はこちら

(http://www.kansai.meti.go.jp/1-1soumu/21fy/2009_06setsume/annai2.html)

問合せ先

和泉市ものづくりサポートセンター

(TEL) 0725-46-9000 (FAX) 0725-46-9001

又は直接

近畿経済産業局総務企画部総務課

(TEL) 06-6966-6001 (FAX) 06-6966-6071